

2026年4月27日

バス運転士・バスガイドの制帽着用任意化の実施について（5月1日～）

三重交通株式会社（取締役社長：田端 英明、本社：津市中央1番1号）及び当社グループバス会社3社（三交伊勢志摩交通(株)、三重急行自動車(株)、八風バス(株)）では、夏季期間の2026年5月1日（金）から、バス運転士及びバスガイドの制帽着用任意化を実施します。

本取組みにつきましては、近年の地球温暖化に伴う気候変動の影響やクールビズの浸透など社会情勢の変化に対応し、バス運転士及びバスガイドの労働環境の改善を図るためのものです。

引き続き、「安全・安心・安定・快適なサービスの提供」に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

詳細は下記のとおりです。

記

- 1 概要 夏季期間におけるバス運転士及びバスガイドの制帽着用の任意化を実施するもの
- 2 実施期間 2026年5月1日（金）～ 10月31日（土）
※翌年以降も継続して実施予定
- 3 対象者 当社及びグループバス会社3社（三交伊勢志摩交通、三重急行自動車、八風バス）のバス運転士及びバスガイド

以上